

令和5年度 第5回 大田区基本構想審議会議事録

日時	令和5年12月19日（火）18時30分から20時30分まで		
場所	区役所本庁舎5階 庁議室		
委員	○ 牛山久仁彦 欠 西脇祐司 ○ 奥真美 ○ 三木伸良 欠 北見公秀 ○ 中村知恵子 ○ 湯本良太郎 ○ 三沢清太郎 ○ 庄嶋孝広	○ 石渡和実 ○ 村木美貴 ○ 下村芳樹 ○ 深尾定男 ○ 大井公美子 ○ 押見隆太 ○ 岡元由美 ○ 犬伏秀一	○ 澁谷昌史 ○ 松山知規 ○ 中島寿美 ○ 広瀬安宏 ○ 小谷木英資 ○ 秋成おさむ ○ 佐藤伸 ○ おぎの稔
	※○：出席、欠：欠席		
傍聴者	5名		

議事日程	開会 1 区長挨拶 2 議題 (1) 前回からの変更点について (2) 答申について 3 今後の予定 閉会
資料	資料1 大田区基本構想審議会委員名簿 資料2 前回からの変更点について 資料3 大田区基本構想審議会答申（案） 資料4 今後の予定 参考1 大田区基本構想（平成20年10月策定） 参考2 大田区基本構想審議会答申（平成20年3月）

開会

◎齋藤部長

それでは定刻になりましたので、ただいまから第5回大田区基本構想審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましてはご多忙の中、また遅い時間帯にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日も事務局として、私、大田区企画経営部長齋藤が総合司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また本日の会議も、この会場とオンラインのハイブリッド形式で開催しておりまして、2名の委員の方にオンラインでご参加いただいております。また、ペーパーレスの観点から、事務局資料等は机上に配付せず、スクリーンなしモニターに投影する形で進めさせていただきます。任意の資料をご確認いただく際は、お手元のタブレットをご活用ください。なお操作について分からない、あるいは不備が生じた際は、お近くの事務局職員にお声がけください。

本日の会議も、会議の様子を撮影・録音させていただきます。後日議事録を公開するとともに、大田区の公式YouTubeチャンネルで動画として公開させていただきます。それでは開会にあたりまして、大田区長鈴木晶雅からご挨拶をさせていただきます。

1 区長挨拶

◎鈴木区長

みなさま、こんばんは。大田区長の鈴木晶雅でございます。本日は大変お忙しい中、第5回大田区基本構想審議会にご出席を賜りありがとうございます。

7月から始まりました最初の審議会から、3つの分野に分かれて開催した専門部会を含めると、今回で11回目の開催となり、いよいよ本日最終回となりました。この間、皆さまからそれぞれのお立場や知見に基づく貴重なご意見をいただき参りましたが、時には会議の予定時刻を過ぎてまで意見を述べあっていたなど、非常に内容の濃い議論、検討を行ってきたと私自身感じております。こうした検討の結果、基本目標の一丁目一番地には、これまでの区の基本構想で初めてこどもを中心とした柱を据え、また23区で唯一、環境と産業を同じ一つの柱に位置づけるなど、大田区らしい魅力的な基本構想になってきていると感じております。区民の皆様からいただいた数多くのご意見を踏まえつつ、このように審議会で精力的に議論を尽くしてきた結果として作り上げられる新たな基本構想は、必ずや区民の皆様にご受け入れていただけると、私もそのように感じますし、また新たな区の羅針盤としてふさわしい基本構想になると確信いたしております。

皆様と磨き上げて参りましたこの新たな基本構想について、いよいよ本日が最後の審議会となりますが、本日も皆様のご貴重なご意見をお伺いできることを楽しみにいたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎齋藤部長

それではさっそく議題に進んで参りますので、以降の進行を牛山会長、よろしく願いいたします。

◎牛山会長

みなさま、こんばんは。本日も大変お忙しい中、ありがとうございます。本日の議論は大変大事なところに来ておりますので、是非活発にご議論いただくとともに、会議の進捗につきまして、よろしくご協力いただければと思います。

それでは本審議会を進めていくにあたりまして、審議会の成立について事務局よりご報告をお願いします。

◎野村課長

本日の審議会の成立につきまして報告いたします。審議会の成立要件につきましては、大田区基本構想審議会条例第6条第2項において、審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されています。

本日の出席状況でございますが、委員25名のうち、到着が遅れていらっしゃる深尾委員、村木委員、急遽ご欠席となりました西脇委員、北見委員を除く21名が現時点で出席しており、定足数を満たしているため、本会議が成立していることを報告いたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいまの報告によりまして、この審議会が成立していることを確認させていただければと思います。

それでは議題に入っていきたいと思っております。議題ですが、「前回からの変更点について」及び「答申について」、事務局より資料の説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 前回からの変更点について

◎野村課長

私、事務局の企画調整担当課長野村より、議題に関する会議資料の説明をいたします。資料2の2ページをご覧ください。

資料では、新たな基本構想の全体構成を示しておりますが、本日は、まず資料2に基づき、前回審議会でのご意見を受けた変更点について説明させていただき、その後、資料3に基づき、答申(案)について説明いたします。

資料2の構成は、それぞれのパートについて、まず前回審議会のご意見とそれを踏まえた対応について記載し、その後に修正案を記載するという形になっておりますが、事務局の説明では、修正案のページを基にご意見や修正結果を紹介する形を取らせていただきますので、前回審議会のご発言の詳細等を確認される際は、適宜該当ページをご確認いただければと思います。

では基本構想策定の背景について説明いたしますので、資料2の5ページをご覧ください。前回審議会では、背景に特定の要素を追加すべきという趣旨のご意見が5点ございました。

まず1点目は、旧35区あった中で、対等な形で併し一文字ずつ名前を取っているのは大田区しかないのこの点を明記した方がよいというご意見がございましたので、背景の1文目に「対等な形で併し」という言葉を追加しております。モニターのポインタで表示しておりますのでそちらをご覧くださいと思います。

また、産業振興ビジョンの記載等を踏まえ、区内産業の特徴を記載した方がよいというご意見がございましたので、第3文目で「区内の売上高・付加価値額の多くを創出する製造業をはじめとした国内有数の産業集積」という形の記載としております。同じく3文目では、大森貝塚に関する記載を追加すべきというご意見を受けて、「日本考古学発祥の地と呼ばれる大森貝塚との深いつながり、」という文言を追加しております。

また、2段落目の人口の推移に関する部分では、0～4歳児の転出超過といった要素も記載した方がよいというご意見がございました。転出超過は、0～4歳児だけでなく、5～9歳、10～14歳、いずれの年齢階層でも生じておりますので、15歳未満の年少人口に言及する部分で「転出超過もあいまって」という表現を追加しております。

5段落目では、SDGs未来都市に選定されたことを記載した方がよいというご意見を受けて、未来都市選定に関する記載を追加しております。

なお、今申し上げた要素の追加に伴い文章量が多くなりましたので、5段落目の新空港線の記載や、4段落目の新型コロナウイルス感染症の記載部分を中心に、文章を短く修正しております。また、要素の追加に伴って文章を2文に分けたり、「てにをは」等を修正した部分もございます。

最後に一番下の文章ですが、当初は「将来の大田区のあるべき姿を提示するため、新たな基本構想を策定いたします」といった形で、将来像を掲げることが目的のような記載となっておりましたが、「構想策定の目的は将来像だけではない」といったご意見や、「区民と共通認識を持ち、一緒に実現していくために策定、といった形でもう少し前向きに記載した方がよい」といったご意見を受けて、「大田区に関わるすべての人々と今後のまちづくりの方向性を共有し、ともに魅力的な大田区をつくり上げていくため、新たな基本構想を策定いたします。」という形に修正しております。

背景に関する修正は以上でして、続いて8ページで同じく序章として位置づけられている「基本構想の役割」について説明いたします。

修正点を説明いたしますので、14ページをご覧ください。まず資料上段の役割を文章で記載した部分については、前回時点の「貫くもの」という表現は抽象的すぎるというご意見を受け、抽象的な表現を削除し、「構想全体を貫く基本的な考え方」であることが明確に読み取れる表現に修正しております。2文目の冒頭については、会長代理より「また」ではなく「そして」の方が適切だというご意見がございましたので、「そして」に修正しております。その下の図については、前回の図ではまだ分かりにくいというご意見がありましたので、将来像と基本目標をフォークのようにつなげ、基本理念がしっかりと全体に

かかることを明確にした図を案Aとして作成しております。また、続く 15 ページでは、前回審議会での「基本理念を上にしたものと下に置いたものをそれぞれ作成し、改めて第5回審議会で提示すべき」というご意見を踏まえ、理念を下に置いたものを案Bとして作成しております。

続いて第1章の「基本理念」の修正点について説明いたします。21 ページをご覧ください。「地域力」の定義については、前回審議会で、あえて構想に掲載する必要はなく、本文中で表現すればよいという方向にまとまりましたので、定義は削除し、1つ目の柱の本文中の「地域力」という言葉の前に、「区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく」という文言を追加しております。

続いて第2章の将来像について説明いたします。28 ページをご覧ください。将来像については前回様々なご意見をいただきましたが、最終的な判断は会長及び会長代理にご一任ということになりましたので、会長、会長代理と相談の結果、資料記載の形にさせていただきました。こちらは、前回事務局が提示させていただいた4案のうち、審議会で最も賛同のご意見が多かった①の案を採用しつつ、最後の「おおた」の表現を「大田区」という正式な漢字表記にしたものとなります。また、説明文につきましては、「「やすらぎ」という言葉で安全・安心を表現するのであれば、説明文で明記しないと伝わりにくい」というご意見を受けて、安心という言葉が明記する等の修正を行っております。

こちらは重要な部分でもありますので、読み上げさせていただきます。将来像のフレーズは、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」。続いて説明文ですが、「これまで築いてきた地域のつながりを大切に、暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまちをつくります。また、こどもから大人まで、誰もが夢や希望をもち、未来を切り拓くことができる活力あるまちをつくります。日々のやすらぎと未来への希望により、笑顔があふれるまちの実現をめざし、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像として掲げます。」という形にさせていただきます。

区民の皆様からのアンケートで特に多かった「安全・安心」と「こども」という要素は、「安全・安心」については「心やすらぎ」で、「こども」については主に「未来へはばたく」で表現しております。

また、「はばたく」以外に大田区の特徴を表した文言がなく、少し特徴が弱いのではないかとご意見もございましたが、前回の意見交換の最後に、「10年20年先のことを考えて、「笑顔のまち」が大田区の特徴であるとキャッチフレーズとして掲げていけばよいのではないかと。」というご意見がございましたので、「笑顔のまち」で最後を締めくくる形としており、また、この将来像に確定した際は、「笑顔のまち」という言葉が大田区の特徴になるように、この先の施策や取り組み、プロモーションなどを皆様と一緒に進めていくことが重要になるかと思っております。

将来像についての説明は以上でして、続いて第4章の「基本構想を実現するために」について説明いたします。こちらは、前回審議会でのご意見は、資料 33 ページのシティプロモーションの記載内容に関する1点のみでして、当初の「住む場所・働く場所・訪れる

場所」という記載に、「学ぶ場所」も追加した方がよいというご意見がございましたので、その旨の記載を追加しております。

最後の参考資料につきましては、名簿のふりがな表記に関するご意見がございましたが、最終的にふりがなはあっても問題ないという方向になりましたので、答申の上では修正はしていません。ただ、最終の基本構想の製本版では、ふりがなの表記の大きさなど、区民の皆様には違和感なく読んでいただくことができるように、デザイナーの意見も踏まえながら表現方法を検討して参ります。

前回審議会での主なご意見や修正点は以上となりますが、最後に 38 ページをご覧ください。今申し上げた修正点に加え、和暦・西暦表記や表記ゆれ等を修正した上で答申（案）に落とし込んでおります。

まず和暦・西暦については、区では原則和暦表記をすることになっておりますので、基本構想でも原則和暦表記にしておりますが、将来像等の目標年次を示す部分は、これまで区民の皆様には「2040 年ごろの大田区をどんなまちにしたいですか」という形の問いかけをしてきましたので、アンケート等にご回答いただいた区民の方に分かりやすいよう西暦表記とし、括弧書きで和暦を記載する形としております。また、2030 年SDGs や 2050 年脱炭素社会など、国内でも一般的に西暦表記がなされている言葉については、例外的に西暦表記としております。

その他に資料下段に記載のありますとおり、「温暖化」と「地球温暖化」といった表記ゆれ等がございましたので、それらを統一した上で答申（案）に落とし込んでおります。

（2）答申について

では、その答申（案）について説明いたしますので、資料3をご覧ください。答申の構成は、基本的には、これまで議論していただいた基本構想の各掲載内容を序章から順に記載したものとなっておりますので、本日は細かな記載内容ではなく、全体の構成を中心に説明いたします。

答申書がA4縦サイズであり、横長の会場モニターでは少し文字が小さくなってしまいかもしれませんので、詳細な記載内容についてご確認いただく場合は、お手元のタブレットをご活用ください。また、傍聴の皆様にも、答申（案）は紙資料として配付しておりますので、適宜ご活用ください。

では、答申（案）の記載について説明いたします。表紙の次は、「答申にあたって」ということで、最初の段落でこの 15 年間の社会情勢等の変化に言及した後、2段落目で構想策定に向けた諮問を受けたこと、それから3段落目、4段落目で審議会の開催状況や答申の概要について言及した後に、最後の段落で区への期待を述べて締めくくる形となっております。

次のページは答申の目次となっております。序章から第4章までは、これまでご検討いただいた基本構想の製本版に記載すべき内容が順に掲載されており、その後「区民への展開等に関する付帯意見」「参考資料」と続きます。

では、次のページから、順に答申の記載内容を説明いたしますので、ページ番号1をご覧ください。ここではこれまでもご検討いただいた基本構想策定の背景が掲載されております。現構想よりも少し分量が多くなっているため、答申では2ページにわたっており、最終の製本版でも2ページにまたがる可能性もあるかと思っております。

続いて3ページでは基本構想の役割について記載しておりますが、答申には関係図は記載しておりません。

次の4ページは基本理念となっており、枠内の表記はこれまでご検討いただいたものと同じ内容が記載されています。

続く5ページでは、将来像を記載し、次の6ページから9ページでは、1ページに一つずつ基本目標を記載しております。モニターに映っております6ページでは基本目標1、次の7ページでは基本目標2、8ページで基本目標3、9ページに基本目標4、という形で記載しております。

続く10ページ、11ページでは、「基本構想を実現するために」の5本柱という形で、最終の基本構想に反映予定の内容を順に記載しております。

12ページでは、こちらは基本構想には掲載いたしません、区民への展開等に関する付帯意見という形で、こども版の作成などを意識した付帯意見が記載されています。

13ページ以降は参考資料となりまして、14ページでは諮問内容を、15ページでは審議会条例を、16ページでは審議会委員名簿を記載しております。17ページから18ページにかけては、各専門部会の部員名簿を記載しており、また、19ページから20ページにかけては、審議会及び専門部会の開催状況を記載しております。21ページ以降は区民意見募集の実施概要を記載しており、21、22ページでは区民アンケートの概要を、続く23ページ、24ページでは、ワークショップの概要を記載しております。

以上24ページ、表紙や目次を含めると27ページのA4縦型形式のものが答申（案）となります。本日は最終回ということで、前回からの変更点に加えまして、答申（案）も含めたご確認をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

・(1)(2)についての意見交換

◎牛山会長

ご説明、色々とうりやうございました。前回の審議会でいただいたご意見について事務局で反映させていただきまして、その上で会長代理と私で内容について確認させていただいた上でご報告いただいたものでございます。

この最終案につきまして皆様から今日、最終的なご意見をいただいくということになりますけれども、前回ご意見が分かれた、A案・B案という形になっていた、基本理念を上にするか下にするかというご意見があったかと伺っております。これにつきましては、考え方としてどちらもあり得るのかなと思っておりますし、イメージとしてどうなのかということもありますが、やはり将来像を非常に大事にしていこうということで、理念と具体的な

施策の両方からこれが出てくるのだろうなと思います。皆さんの部会での議論なども踏まえて最終的な将来像が出てきていると思いますので、どちらもあり得るのかなと思ったところではありますが、私の専門の行政学的な観点から言うと、下に今度は施策がぶら下がってくるわけですね。ですから、もちろん上でも下でもどちらでもあるのですけれども、やはり今後基本計画などが作られてきて、下に施策がぶら下がってくることを考えると、この方が自然なのかなということでご提案させていただいているということでございます。

そのようなことで、私の方から付け加えさせていただいた上で、皆様からご意見をいただいきたいと思います。ご意見のある方は挙手をいただければと思います。ではお願いします。

◎岡元委員

すみません。今の図については会長がおっしゃったとおりでいいかと思います。基本目標の下に基本理念という、将来像と基本目標がつながっていますので、その下に基本理念は、形としては難しいかなという印象です。

細かいところをちょっとよろしいでしょうか。答申の1ページ「基本構想策定の背景と役割について」の文章のところなのですが、2段落目、大田区の人口のところがありますが、「区の総人口は約67万人から約73万人に増えてきましたが、」と言って、そのあと「～増加しています。」だと、人口が増加したら65歳未満の割合が増加しても否定することはないかなと思いますので、「増えてきましたが、65歳以上の人口は増加する一方で、15歳未満が減少した」という流れになると、最初の増えたことと、減少というところにつながるかなと思います。2段落目の「大田区では、平成20年に基本構想を策定し、」のところでは、「15年が経過」、「平成20年から令和4年の間に区の人口は増えてきましたが、65歳以上が増加しています」、というのだと文脈的にどうかなと思うので、「～増加する一方で、15歳未満は減少しています」というところにつながるかなというのが一つ。

もう一つが、次の段落で、平均気温は上昇でいいかと思うのですが、「豪雨の発生件数」は「上昇傾向」ではなく「増加傾向」かなと思いました。その2点です。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。2つご意見をいただいて、1つ目は、確かに文脈上「増えました」が「高齢者が増えて大変」という文脈になっているところもあると思いますし、最終的には修正されると思いますが、「～増えました」で1回切って、「その一方で年齢構成比を見ると65歳以上の割合が増加、年少人口が減少」というような文脈に直していけばいいのかなと思いますが、よろしいですか。

あともう一つ、確かに「上昇」ではなくて「増加」でいいのかなと思います。こちらも精査して文章を直していきたいと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

すみません、会長、会長代理で預かったといいながら、私たちの方から言ってあれなの

ですが、今の同じところで関連して、冒頭で、「大田区は、昭和 22 年に当時の「大森区」と「蒲田区」が対等な形で合併し」と書いてあるのですが、この「対等な形」というのはどういうことなのかなと改めて今思っています。というのは、もちろん「対等」「吸収」というような言葉は平成の大合併でもよく使ったのですが、あれは結構俗な言い方で、法的には新設か編入か。もちろん、大森と蒲田が対等に合併したという情緒的なニュアンスであるならば、それもありません。何か「対等」に根拠があるのですか。

◎野村課長

こちらは「大田区政五十年史」という文献がございまして、そこで当時「大森区」と「蒲田区」のどちらの名前を取るか、色々な案があり、最後は「対等な立場で合併した」という形になっておりましたが、法律的な根拠ではなくて、そういう形で合併しようという形で話が収まって、最終的に「大田」という名前になりましたという、そういった文献がありましたので、そこから取っておりますので、法律的な意味ではございません。

◎牛山会長

分かりました。「対等な」というのは、あたかも当時揉めて対等になった、というように、逆に取られませんか。

◎齋藤部長

今、ご指摘があったように、我々としては「大田区政五十年史」から取ったという歴史的な経緯を踏まえたのですが、確かにこれは、パッと見る区民の方に見れば、対等とか対等ではないということが分かりにくいとも思いますので、あえてこれは言わなくていいのかなという気もしましたので、それは「大森区」と「蒲田区」が合併し」でよろしいのかなという気がしましたものですから、そこは検討したいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。ここは後でまた、むしろ、「いやいや、ここはもめて対等になったのだから」というようなことがあればあれですけど、両方の名前を取って合併、ということがあればいいのかなと思います。またご相談させていただきます。他にはいかがでしょうか。ご意見あればと思いますが、では庄嶋委員。

◎庄嶋委員

先ほどの図の件、これは答申には入らない部分なのですが、2つある図のうち、Aの方がいいと私も思います。やはりこの後基本計画等が続いていって、下に伸びていくということを考えるとこの方が良く、あとは前回も言いましたけど、実際に基本構想の内容の構成もこの順番になるので、読んでいる側としても分かりやすいと思います。

その上で、基本理念と基本目標のことで括弧書きを付ける・付けないという意見を前回出させていただきました。目次の上では、基本理念についても「基本理念（基本構想全体

を貫く考え方)」と括弧書きを入れてくださっているのですけれども、この図では基本目標は「基本目標（将来像を実現するためのまちの姿）」と書いてあり基本理念はそのままなのですけど、この部分は事務局としてはどのような考えか、あれば教えてください。

◎牛山会長

事務局お願いします。

◎野村課長

この部分、事務局としましては、当初括弧を付けたのですが、この3つのうちの真ん中にこれがあるというのが非常に映りづらかったので、今分かりやすくするために基本理念だけにしているのですが、やはり括弧書きがあった方が分かりやすいということであれば、括弧書きを付けて少し基本理念が左に寄ったとしても、それを真ん中に持ってくるとか、デザイン的に見やすいようにいたしますので、最終製本版では括弧を付けた形にさせていただきますと思います。

◎牛山会長

よろしいでしょうか。

◎庄嶋委員

ありがとうございます。この図が結局一目で分かる、伝わるものかなと思ったので、そういう意味では、基本理念という難しい言葉があつてなんだろう、というよりは、括弧書きがあった方がいいかなと思った次第です。

あと、全体にかかることで、将来像が「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」となったというのは、結果として良いなと思っております。前回、前々回に私の方で、現在の基本構想は地域力、国際都市という、ある意味強力なワードがそこにあることが大きな特徴であるということで、そういったものをめざした方がいいのではないかと申し上げたこともあったのですが、結果としてはこの議論を重ねた上で、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」とすることと、今のまさに図等にも関係するのですが、そのことによって、その下にぶら下がってくる4つの基本目標の内容まで目が行くようになるのかなと思います。あまり強力な言葉だけで済ませてしまうと、その先まで見なくなってしまうということを考えると、この将来像の後に基本目標として、こどもに関することとか、文化、暮らしに関することとか、環境、産業に関することとか、まちに関することというのが続いていて、セットでまさにこの図の、青の囲みで囲ってあるところ全体を見て、目指している大田区の姿というのを理解することになるのかなという意味でも、将来像は今回提示されたものでよろしいかなと思います。以上です。

◎牛山会長

ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ではお願いします。

◎三沢委員

すみません、先ほど会長が少しお話された「対等」のところ、前回私はそのところを話していたので、もう一度話させていただきますけれども、結局「大田区」は造語で、「大森」と「蒲田」がくっついて「大田区」になる。それはこの後半の文章だけでも意味は通じるのですけれども、なぜ対等と入れたかという、やっぱり「太」という字で間違える人が多くいるわけですよ。私は非常に納得がいかない。別に悪気はないと思うのですよ、間違えた人は。年賀状とかね、そういうのは別に悪気はないと思うのですけれども、「大森」と「蒲田」はやっぱり喧々譁々がありました。それは五十年史にも少し書いてあります。ありましたけれども、やっぱり「大森」と「蒲田」から一文字ずつ取って、対等な立場で「大田区」という造語ではじめましょうと。35区の中でそうやって始まった区は一つもないわけですよ。ここに私は「大田区」というのはすごい意味があると思っているのですよ、「大森」と「蒲田」からできましたよという。これは旧大森区の人間なのでこういうことに思い入れがあるのかもしれないのですけれども、これまでの歴史等を鑑みると、だから平仮名の「おおたく」ではなく、漢字の「大田区」にしてほしいという思いもそこにつながるわけですし、そこに法律的な意味というより、経緯を踏まえたこの合成の言葉、この「大田区」という意味合いで対等というのを、私は意味があるかなと思った次第です。

◎牛山会長

ありがとうございます。この件についてはそういったご意見も踏まえて調整させていただくということでもよろしいですかね。私も「対等」を絶対削るという話では全然なくて、やはり研究者としては気になる言葉だなというぐらいの話なので、そういった経緯も踏まえてあった方がいいということであれば、残してもいいのかなと思いますので、その辺またご相談させていただければと思います。他にはいかがでしょうか。オンラインのお二方、いかがですか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

そういたしましたら、本当に皆様にも非常にたくさんのご意見をいただきながらまとめてきてきたという経緯もございますし、また今日いただいたいくつかのご意見についても、概ね了承を得られる内容であろうと思いますので、その修正については、会長、副会長と事務局にお任せいただいて、皆様からいただいたご意見を損なわないように取りまとめていきたいと思いますので、いくつか細かくもう1回見ると、2つの文言のところと、基本理念のところ、括弧を入れるか、これはデザインも含めて調整させていただくことにしたいと思います。「対等」については今、ご意見もいただきましたので、必ずしも削除するというのではなく、これは区長、副区長ともご相談しながらまとめさせていただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。どうぞ。

◎中村委員

今、デザインの件が出たので、直接答申に関わる部分ではないのですけれども、最終製本のデザインの部分で一つ要望を事務局にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

区の計画とか推進プラン類が、区民にとって非常にとっつきにくいものの一つであると思うのです。ただ、その中でもやはりこの基本構想ができるだけ多くの人に愛されて、長く読んでほしいと、私は携わった一員としては感じています。そのためには、やはり読んでもらうための工夫が必要になってくると思うのですけれども、一つここで共有をしたいのが、令和5年3月に改定されたばかりなのですけれども、「大田区緑の基本計画「グリーンプランおた」」というのがあります。概要版を私は拝見したのですけれども、手にとって読んでもらうための工夫とか、親しみやすさを感じてもらうための工夫というのが十分になされていて、私の知る限りの区の刊行物では、群を抜いて成功している事例ではないかと私は感じているのです。この場で見えていただけないのは非常に残念なので、後ほど事務局におかれましては、一度お目通しをいただければと思いますが、何がすごいかというと、まずイラストが全体にかわいらしく、嫌味のないものが入っていて、柔らかい色合いで表現されている。絵を追っていきただけで概要版ですけれども、中身がある程度理解できるような構成になっている。それと地域活動とかおもてなしのまちというような、ある意味抽象的な表現も、見事にイラストで表すことに成功しているのですね。だからといって、これを真似してくださいと言うつもりはもちろんありませんけれども、そういう形で、せっかく大田区の中でそういう良い例があるので、取り入れられる視点は是非取り入れていただきたい。商品で言うとパッケージデザインの部分なので、手にとって買ってもらえるかどうか、瀬戸際の部分だと思うので、是非そこは専門の方とご相談いただきながら、いいものを作ってほしいなというのを感じています。

その意味で言うと、体系図の部分ですね。貫く・貫かない、基本理念のところ、これはやはり引き続きご相談いただいた上でと思っておりますけれども、これを見る一般の区民にとっては、貫いている云々というところよりも、もしかしたら例えば、基本理念のところ、多様な個性が輝くという柱がありますけれども、ここに例えば車椅子の人とか制服を着た学生さんとか、民族衣装を着た人とか、みんなが手をつないでニコニコ笑っているような挿絵を入れておくだけで、もしかしたら基本理念は、人が笑っているようにニコニコしている笑顔の様子があったよねという、柱として、中身としての印象はもしかしたら残りやすいかもしれないですね。

まとめに入りますけれども、審議会の答申の部分とは直接関係がないかもしれないのですけれども、意見として、要望としてはお伝えできる最後の機会になりますので、是非専門の方と調整いただきながら、それこそ冊子を見ているだけでもほっとできるような、心が和むような、笑顔があふれるようなそういうものを私は是非手にしたいと思っているので、よろしく願います。長くなりました。すみません、以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。区民の皆さんに親しんでもらえるというか、よく分かっていただけの工夫をどうできるかというのは、今後の広報のあり方とかも含めて課題だと思いますので、ただいまのご意見も踏まえて冊子あるいはPR版を作成するとか、こども版を作るとか色々あるかと思うのですけれども、そういった際に今のご意見を十分に考慮

していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

◎齋藤部長

ご意見ありがとうございました。私ども、鈴木区長の方から、こういったものの発信というのは伝える発信ではなく、伝わる発信が大事だということで指示をされておりますので、そこを十分意識した形でやりたいと思っていますし、こういう計画ものは作って終わりではなくて、活用されないという意味がないと思っています。ですので、ご指摘のように区民の方に分かりやすく読んでいただくと同時に、それを使ってまちづくりとか、地域交流とか、そういったものに繋げていただきたいと考えてございます。ありがとうございました。

◎牛山会長

では事務局よろしく願いいたします。先ほど申し上げましたように、今いただいたご意見を踏まえまして、最終的な答申（案）を確定いたしまして、区長の方に提出をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

・これまでの審議会全体を通じた各委員からのご発言

◎牛山会長

それでは、議事はこれのみということになりますけれども、本日最終回ということになりますので、せっかくの機会ですので最後に委員の皆様から一言ずつご発言をいただいて終わりというふうにしたいと思います。大変恐縮ですが、皆様お一人ずつご発言いただきますので、お一人2分程度でお願いしたいというふうに思います。私の左手、石渡委員からよろしく願いいたします。

◎石渡委員

石渡です。皆さん長い期間、本当にありがとうございました。私は本当に、委員の皆様は色々な立場の方がいらっやって、それぞれの方から発する言葉が本当に貴重でたくさん学びをいただけたということで、心から感謝しております。特に公募区民というお立場の方たちのご意見が、本当に大田区を愛していらっやるというのが伝わってくるお言葉で、本当に大田区の再発見ということをすることができました。そして色々なご意見が出たものを、事務局はすべて受け止めて本当に丁寧にまとめ上げてくださったと、事務局のご苦勞とか、行政の皆さんのご尽力にも感謝したいと思います。とにかくこのような場に参加できて、私はとても貴重な体験をたくさんさせていただきました。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございます。では松山委員お願いします。

◎松山委員

松山でございます。今回、私はどちらかというと、ある意味よそ者の立場として参加させていただいて、基本構想という非常に多岐にわたるテーマで難しい議論が多くあったなと。それをうまく会長及び会長代理がまとめていただいて、議論の活性化とうまく取りまとめていくところ、先ほど事務局にも言及がありましたが、事務局の皆さんの資料の丁寧さとご説明の丁寧さ、スピード、そういうところすごくいい議論がなされたし、この基本構想というのは、今後の大田区にとっての羅針盤として非常にいいものができたのかなと思っています。

一方で、基本構想はあくまで基本構想なので、先ほどの背景の修正でもありましたが、基本構想を何のために作るかということ、それを基に区民の皆さんと一緒にまちづくりをしていくという、次の段階に進むことが非常に重要だと思っています。そういう意味で今後実行計画や、それに合わせた施策を落とし込んでいく、これが大事なのだと思います。

さらに、スピードということを考えたときに、実行計画を作って施策に落としていく、これにも一定時間がかかると思うので、それを丁寧に作っていくということも、もちろんそうなのですが、それとともに今回基本構想の審議の中で、色々なアンケート、すごくいいアンケートが取れたと思うのですよね。色々な意見が出てきました。その端々というのは、今の既に進められている政策や、個別の事業にも反映させていけるのではないかなと思うので、しっかり基本構想から基本計画に落としていくということも進めつつ、それを待たずして今回の議論で出た色々な大事なポイントというのを、今の行政の実務にもどんどん反映させていく。これを両方進めるべきなのだろうなと思っていますので、そういう観点で期待を込めてコメントとさせていただきます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございます。では下村委員お願いします。

◎下村委員

内容に関しましては、ずっと議論に参加させていただきまして、これ以上申し上げることはありません、非常に勉強にもなりました。一方で専門の立場から一言だけ申し上げたいのは、今日も伝えるか伝わるかという話がありましたけれども、基本的に残念ながら我々というのは、記号を使ってしか他者とはコミュニケートができないわけなのですけれども、文字にしる図形にしる、記号が相手に伝えられるというのは、その背景にある文脈が守られた限りなのですね。要は、例えば、我々実際、重力に支配されていますから、ものの構造を考えるとときには下から積むような考え方というのが体に染みついています。一方で戦後の日本と英語圏というのは左から右に手順・プロセスを書きますし、上から下に書きます。戦前は少し違っていただけなのですが。逆に言うと、そのあたりの文脈を無視した資料を使ってしまうと、急に相手に伝わらなくなってしまうということが非常に重要

だと思しますので、今後の資料の展開に関しては、そのあたりについて引き続きご留意いただければと思います。どうもありがとうございました。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。では中島委員お願いいたします。

◎中島委員

私は社会福祉協議会から参っておりますので、あくまでも議論をするというよりも、むしろ実践部隊です。福祉という立場にありまして、実は隣に連合会長さんがおいでになるのですが、福祉といっても連携・協働が一番大事なことでございまして、独自に社協だけで実践をすることは非常に難しゅうございますので、第一に考えましたことは、皆さん、こういうふうに基本構想について色々と論じ合って今日まで来たわけですので、自分たちの立場で何ができるかということをもとに考えなければいけない。それでやはり一つの組織・団体でやるよりも、連携・協働をしながら、SDGsでしょうかね、輪になってやることによって、非常に効果的な仕事が継続できるのではないかと考えております。

会長の方からもお話があると思いますけれども、いつも大事に思っていることはやはり、自分の組織だけがいいのではダメだと思うのです。少子高齢化などを踏まえますと、これからどういう世の中になっていくかということも疑心暗鬼でございまして、まずここでそういう布石をしておくことが大事だと思いますので、私はいつも、実践部隊だから面倒臭いことをやめてくれというのはいつも言うのです。やはり誰でも、じゃあやってみようと、こどもでも大人でも年寄りでも、とっつきやすいようなことを決めていきませんと、難しいことで理論ばかりやっても、なかなか地域の受入れ体制は本当にできません。ですから、これはくれぐれも皆さんにお願いして、非常に今まで勉強させていただきまししたこと、感謝いたします。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございます。では三木委員お願いします。

◎三木委員

大田区自治会連合会から来ました三木でございます。今、中島会長がおっしゃったように、我々、社協さんもそうですけれども、自治会も、地域の皆さんとの一番の接点の中での活動しております。今回基本構想という形で携わらせてもらいました。そういう中で色々なご意見等も聞かせていただきまして、また我々、自治会の立場としても、言いにくいことも言わせていただきました。そういう中で今回、この基本構想を短期間でこれだけまとめ上げたということは、私は本当に皆さんの真剣な議論の結果まとまってきたなと思っていて、本当に皆さんの協力、また、大田区への思い、これを非常に感じております。

また、今回は「笑顔あふれるまち 大田区」という形で、23区どこを探しても、そう

いう笑顔あふれるとか、そういう形での表現というのは多分ないと思います。これが大田区の特徴だということなので、我々も、これをまためぎして、地域も一緒になって、笑顔があふれるまちをつくっていききたいというふうに思っております。

また、本当にこの短期間の中でこれだけのものをまとめ上げられた事務局の皆様、本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございます。では広瀬委員をお願いします。

◎広瀬委員

大田工業連合会の広瀬でございます。諸先輩方と学識ある方に「感謝」「勉強になった」と言われると、私なんか一言も喋れなくなってしまうのですが、立場上一言言わせていただくと、同じように感謝と勉強をさせてもらいました。この中にもこども、文化、安全・安心、産業と環境、色々両立しないものもあるだろうし、こどもに何を言って分かるのだろうというふうなことを当初思っておりました。しかし、やっているうちに、こどもは大事であり、我々のところも次世代育成、そのことが十何年か後に、今からやっておかないと次世代がないと、我々の産業もないということ。あるいは産業と環境は両立しないのではないかと当初思っていましたけれども、既に我々の産業界においては、SDGsとか、カーボンニュートラル、温暖化に対しての取り組みなどを様々やっております。そういうふうなことを考えると、産業と環境を一緒になって、我々だけではないですけどやっつけける、そういうふうな立場を作っていただけることに感謝をいたします。

それと、これは一応、これで通ると思うので、新しいフェーズに入っていくので、私はあんまり喋らなかつたんですけど、私の言ったこと、他の方が言ってくれたことが多々入ってくれています。そういうふうなものをワクワクドキドキしながら、次の世代、あるいは読んでくれる方に、先ほど中村委員も言いましたけれども、簡単に分かるように、あるいは先ほど言いましたように、ドキドキして、ああやってみたいと思うようなことを我々が下に引き継いでいかななくてはいけない責任を感じております。

最後に、大田区が例えば基本方針を出して、誰かが何かをやってくれるのではなくて、我々が大田区に対して何をできるか、地域住民、太田工連の会員の皆さんに何をできるかということを考えさせられる会議でありました。どうもありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは大井委員、よろしくをお願いします。

◎大井委員

公募区民委員の大井です。今回は専門家の皆さんや政治に携わる方々とか、普段ご一緒しない方と一緒に色々考えさせていただきましてとても勉強になりました。何より感じたのは、自分が色々なことも考えたことの上で、やはりできたものが、行政が作ったもので

はなく、自分で考えたことだなと色々自分事で考えることができたので、おそらく学校でアンケートに答えた方とか、これから多分パブリックコメントを取っていくときに、そこで意見を言った方とか、少しでもきっと何かに関わると自分事というふうになって、区民の人が、伝え方も大事だと思うのですけれども、自分事として考えることができると、本当にこの笑顔のまちの大田区というのが実現されるのではないかなと思っております。

またこれから細かく施策が出てくると思うのですけれども、できた施策をタスクとしてやっていくというよりは、笑顔のまちということをめざす上では、想いを大切に皆で本当に笑顔をめざしていけるような動きができるような、縦割り行政も越えて、様々な人が一緒に活動できるような仕組みもできていたらいいなと思いました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。では小谷木委員お願いします。

◎小谷木委員

公募区民の小谷木と申します。今回は学識経験者の方や団体代表者の方、そして議員の皆様と議論させていただいて、非常に勉強になりました。一区民として思うのが、非常に誇らしいものだったなと思いました。その誇らしいものというのはもちろん、そのできた完成物も誇らしいのですが、何よりプロセスが非常に誇らしかったです。もちろん学識経験者や団体の方々、一区民では想像もし得ない理論であったり、論理的に説明してくださって、確かにこうだな、なるほどと、そういった成果物がよりよくなったなと肌で感じましたし、議員の皆様も、一区民としてなんかちょっとモヤモヤするなという表現とかであったりも、非常にうまく言語化してくださって、一区民として誇らしい議員の皆様だなと思いました。非常に今回は大変勉強になりました。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは中村委員お願いいたします。

◎中村委員

中村です。まず何よりも大田区におかれましては、私を公募で選び、委員として委嘱いただきましたことに対し、言葉に尽くせないほどの感謝の気持ちでいっぱいです。また、本日までの間、事務局関係者におかれては、必要なサポートと同時に、大変細やかなお心遣いをいただきました。ありがとうございます。

毎回の審議の場においては、和やかな中においても、真剣な議論を行えるように進行いただいた牛山会長と、私の場合は専門部会も含めて大変お世話になりました奥副会長にもありがとうございます。本日も含め、すべて思っていることを発言させていただきました。もう何も残っていないくらいです。

審議会は本日をもって解散になりますけれども、私自身は引き続き区民サービスの受益者として、また時には区政の参画者として、大田区とともに進んで参りたいと考えており

ます。これから先の日々の暮らしや、まちの姿というものを基本構想審議会の委員を務めたことによりまして、他の誰よりも一番近くで見届け、見守っていけることがとても楽しみでありますし、それによってこのまちに暮らす幸せがまた一つ増えたような気がしています。お世話になりました。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。深尾委員、今、最後なので一言ずついただいているのですが、いらしたばかりですので、一応こちらの委員の方が終わられましたら、その後にご発言いただきますのでご準備お願いいたします。押見委員よろしく申し上げます。

◎押見委員

議会から来ました押見隆太でございます。まずもって牛山会長、奥会長代理をはじめ、基本構想審議会の委員会の皆さん方、大変お疲れ様でございました。7月下旬から始まって、毎回、頭、脳みそフル回転で皆さんご参加されていて、本当に大変な審議会ではあったと思うのですが、ようやく本日このように、答申のベースが完成したということで、将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」といって、やはり未来へはばたくという羽田空港を連想させる部分とか、「笑顔のまち 大田区」という非常にいいキーワードも入った、非常に素晴らしい将来像を提示できたと思っております。やはりこういったような形、バックで支えていただいた事務局の皆さん、本当にハードスケジュールの中、大変だったと思います。ありがとうございます。

そして私自身もこども福祉部会に参加させていただいたのですけれども、議会でもずっと問題となっております子育て世帯の流出というようなものもテーマに、こども福祉部会でも熱い議論がなされ、結果的には基本目標の最初の柱でこどもに関する目標を立てられたこと、これも非常に感慨深い思いでございますし、また区民アンケートの中で、こどもたちのアンケートが1万2千件近く集まって、そして中身を見ると大人もそうだったのですけれども、「公園」、こういったようなキーワードが出てきたこと、これも非常に重要で、そういったようなものを取り込んだ方針を示せたのではないかと思っております。

これで今日最後でございますけれども、本当に皆さん大変お疲れ様でございました。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは秋成委員申し上げます。

◎秋成委員

区議会の秋成でございます。基本構想審議会ということで、会をおまとめいただきました牛山会長、また奥会長代理をはじめ、また、各専門部会でも各部会長、また部会長代理でお勤めいただいた先生方、本当にお世話になりました。ありがとうございます。

今回1万7千件を超えるアンケートについて、区民の皆様からいただいたお声でござい

ますので、この審議会また専門部会で出てきた意見とともに、先ほど松山委員からもお話がありましたけれども、目の前の課題として、各職員の中で、各職場において取り組んでいただけるよう、また、今後、職員異動もありますので、この数年間の情報をきちっと共有しながら職務の上で生かしていただきたいと、そういうふうに思っております。

またアンケートの内容のフィードバックと言いますか、今、目の前にこういう課題があるという中であって、アンケートをお答えいただいた方にとっても、また多くの区民の方も同じように感じている内容もあると思います。特に今回小中学生の方から1万2千件のご意見をいただいていますので、特に、近い将来に納税者となられる小中学生でもありますので、やっぱり行政と自分との関係という意味でも、様々な機会を使って、基本構想のアンケートからできた施策、事業であるといったことのフィードバックも、またお願いしたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では湯本委員お願いいたします。

◎湯本委員

自由民主党大田区議団無所属の会の幹事長を務めさせていただいております湯本でございます。本当に長い期間でございましたが、熱心な議論を皆さんと一緒にさせていただきましたことを、改めて感謝を申し上げる次第でございます。座長また座長代理におかれましては、多様な意見をしっかりとまとめ上げると、ここまでよくぞ持ってきてくださったなどと思って、心より感謝をいたしております。齋藤部長、それから野村課長におかれましては、しょっちゅう青い顔をして私のところに来ると、これはどうやってまとめたらいいのだと、様々な話をさせていただきました。ただ、共通して言えるのは、学識経験者の皆さんは、やはり私たちの社会のことを客観的に見て、多角的に指摘をしていただけたこと、大変ありがたく思っておりますし、大田区に関わりのある皆さんは、本当に皆大田区愛にあふれる、そういう皆さんの意見が詰まった議論であったと思います。

先ほども意見がありました、作ることが目的ではなくて、作ったものをこれからの私たちの未来のためにどう生かすか、これが大変重要だと思っています。うちの会派の仲間にも、今までの出来上がった経緯、これをしっかりと共有して、皆の期待に応えられる大田区をつくっていけるように頑張ります。どうもありがとうございました。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。では岡元委員お願いします。

◎岡元委員

区議会、公明党の岡元でございます。今回このように委員として参加をさせていただいたことをまず心から感謝申し上げます。毎回の審議会に臨むにあたって、これまでにないほど資料の読み込みと、必死に代表として、委員として参加させていただく以上、その責

任を果たさなければいけない、こんな気持ちで臨ませていただきましたが、参加させていただくたびに、皆様からの本当に貴重なご意見をいただいて、本当に大田区のためを思っ
てご意見いただいたことが、このような形になったことが本当に嬉しく思っています。

一方で相反する意見をこのようによくぞまとめてくれたという気持ちで、会長、そして
会長代理、また事務局の皆様も、丁寧に一人ひとりの意見を拾っていただいて、通常であ
れば多数決というか大きな声が形になっていくのだと思いますけれども、小さな声も本当
に丁寧に拾っていただいたということは感謝しております。

半年間、長かったというより、私にとっては 2040 年という本当に長い大田区の将来像
を半年間で作り上げた、このスピード感はすごいなと改めて感じております。今後、基本
計画等を立てていきますけれども、この真剣さがあれば、もっともっと大田区の施策もス
ピードが出るのだなということを反省もしながら、これからまた頑張っていきたいと思
います。本当にありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。佐藤委員お願いいたします。

◎佐藤委員

日本共産党区議団の佐藤伸です。私も大田区での最も上位計画であるこの基本構想の審
議会の審議委員として、議論に参加させていただいたということは、とてもこれからの経
験になると感じさせていただいております。

他の委員の方からも出ていましたけど、今回区民アンケートという形で 17,406 件のア
ンケートが寄せられると。1 万人を超えることもたちからの意見も寄せられるというこ
とで、これを基本にするということがやはり必要、重要だなというふうに感じました。

特に自由記述のところ、大人が 1,789 件、こどもが 2,714 件ということで、4,503 件
の生の声が寄せられたということは、私も全部これを読み込んでいるわけではないです
が、とてもこれが必要だと思います。読んでいきますと、これからの大田区の将来像につ
いて、こういうアンケートがあったので真剣に考えたという声があったり、それぞれの立
場やそれぞれの見える範囲だとか、色々な考えのもとに皆さん、意見を述べられていると
いうことが、この自由記述で読み取れました。これから基本計画を作っていく中で、しっ
かり読み込まなければいけないと思っておりますが、大田区が今進めている新空港線、蒲蒲
線計画などについても、それぞれ賛成・反対の意見なども、こういう意見の中で色々書か
れておりまして、是非こういうことも参考にしていかなければいけないと思っております。

いずれにしても、この基本構想を進められる中で、区民の皆さんの暮らしだとか、
笑顔という言葉が出てきましたが、これをどう実現していくのかということところが大事な
ところになると思いますので、私も微力ながらそういうことをやっていきたいということも
述べさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では三沢委員お願いします。

◎三沢委員

三沢です。このような機会をいただきまして感謝と同時に大変光栄に思っております。私の父親が大田区大好き人間で、もうとっくに無くなっている多摩川園だったり、洗足池でボートを漕いだりとか、色々なことをさせていただいて、自分も大田区好きが高じて、今この仕事をさせていただいていることを、感謝の思いでいっぱいなのですが、さらに、基本構想に関われるということは本当に光栄に思っております。皆様と一緒にできたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

将来像についてなのですが、前回の将来像の中には、先ほど庄嶋さんの話にもありましたけれども、国際都市とか地域力というパワーワードが入っていたのと比べると、今回はそこまで強いワードというのはないのかなと、私も少し思うところはあるのですが、逆に言うと、みんなで笑顔をめざそうと、これは弱者であったり、マイノリティだったり、そういう方も含めて笑顔をめざそうというのを共通理解できるというのは、すごくいいことなのかなと思っております。

その中で今回、少し足らなかった部分というのは、外国人ワークショップを5人としかやっていなくて、その言葉をキャッチアップしたりというのは、私は個人的に少なかったかなとは思っております。今後笑顔をつくるというのは、きっとその多様な個性が輝くということもありますので、きっとそういった海外の方々、住んでいる方、遊びに来る方、働いている方、勉強している方、色々な方、外国人もいらっしゃるかと思うのですが、そういう方も含めてこの大田区を作り上げていく、笑顔にしていく、そのために私もできることがあれば、一生懸命頑張りたいなと思っている次第です。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では犬伏委員お願いします。

◎犬伏委員

大田区議会つばき大田区議団という、こちらからこっちはすべて国政政党、こちらもです、の議員団ですけど、私どもは政党に属さないはぐれものの議員団の幹事長をしております犬伏と申します。議員の中では7期、最長期、年齢も上から3番目ということで、うるさい野郎だなど思われたかもしれませんが、7期の間、私のミッションは静かな洗足池に石をぶち込んで大騒ぎして議論を起こすというスタンスでやってきましたので、色々ご無礼な発言あったかと思えますけど、お許しをいただきたいと思えます。

この基本構想はいよいよ完成をいたしましたけれど、一つ懸念するところは、一つ前の大田区基本構想、果たして74万人の区民の方、どれぐらいの方がこれを読んだらうか、どれぐらいの方がこの存在を知っていただろうか。つまりこれを作ることが目的となってしまって、区役所の中だけで弄んだという失礼なのですが、区役所の中だけでこれを重用していたということになっていなかっただろうか。この辺を再検討していただいて、

今回できたこの素晴らしい基本構想が、74 万区民全員というのはなかなか難しいですけど、多くの人々がこれを目にさせていただいて、多くの人々がこれに共感してさせていただいて、先ほどの広瀬委員のお話にあったように、大田区に住むことが、大田区で仕事をするのがウキウキドキドキする、そんな計画に育っていただくとありがたいなと思っております。

特に私 7 期の間、お役所の皆さんとお付き合いしてみますと、できない理由伝道師、言い訳大臣、こういう方が大変区役所の中に多くございます。せっかく立派なものを作ってもあちらにいらっしゃる部長さんのところに下りていく、課長さんのところに下りていく、現場の職員に下りていくと、だんだんに熱意が薄くなって行って、最後はできない理由伝道師、言い訳大臣がたくさん出てきてしまうのではないかと懸念をしているところであります。是非、各事業課の部長さんたちは、この熱い議論を胸に、事業課にお戻りになって、そういうことのないように 2040 年、私は多分見られないと思っておりますけれど、実現をお願いしたいと思います。

最終的な目的はたった一つです。区民の幸せ、区内事業者の繁栄、このためにすべてがあるということをご理解いただいて、素晴らしい計画、そしてこの下にできる様々な計画が、計画を作ることに終始しないようお願いを申し上げまして、品のない犬伏のお詫びの言葉とさせていただきますと思います。長い間ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。ではおぎの委員をお願いします。

◎おぎの委員

皆さん本当に長期間、審議も含めてお疲れ様でした。東京政策フォーラム、都民ファースト、国民民主無所属の会ということで、実は私たちの会派は私以外皆女性なのですが、4 人で、私が男性でいて、ほとんど皆さん 1 期目、本当にこの前当選した、ほとんどというか私以外当選したばかりということで、私もまだ今 3 期目ということで、犬伏さんの半分も議員はやっていないのですけれども、参考資料に載っていた 20 年前、平成 19 年の審議会委員の構成を見ると、まだ議会にいらっしゃる方もいるのですけれども、本当に大先輩たちの名前が載っていて、本当にこうした会に参加させていただいたことは、私個人としても大変光栄に思っております。

20 年後の大田区をということでこどもについてのワードもたくさんありました。20 年後に自分が何をしているかは全く分からないのですけれども、今この時期にこうしたことを考えて、また次の 20 年なのか分かりませんが、また追隨して考えてもらう、引き継いでいくという行政の継続性も含めて、本当に大事なことだなと思っております。

今回、答申がこの後出て、また、区民の皆さんからの意見が出て広まっていくかなと思うのですが、私も審議に参加させてもらった一人として、やはりこれからもしっかりと見ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもお疲れ様でした。

◎牛山会長

ありがとうございます。では庄嶋委員お願いします。

◎庄嶋委員

庄嶋でございます。大変お世話になりました。立憲民主党大田区議団ということで、区議会の立憲民主党会派を代表して出させていただきますが、私個人としては、大田区出身でもないのですけれども、縁あって大田区に住むようになりまして 28 年というところなのですが、人生の半分を過ごすこの大田区の中でなかなか、基本構想を作るといって 20 年に一度ぐらいのこの機会に携わらせていただいたことは、本当に大変光栄に思っているところでございます。

今回、印象に残ったことが 2 つほどございまして、1 つは皆さんからも繰り返し出ておりますが、区民アンケートを取って 1 万 7 千件ほどの回答があり、そのうち 1 万 2 千件を小中学生が回答したと、しかもその自由記述欄の中で一番多く使われていた言葉が「公園」ということであったということで、やはり子どもたちにとっての最も身近な公共課題が、自分たちが日頃遊んでいる公園だということが分かったというのはすごく大事な情報だったのではないかなというふうに思います。そういう子どもたちの声をしっかりと聞いていくということが、今回この基本構想策定の中でもできましたし、今後それは引き続きやっていかなくてはならないというふうに思った次第です。

もう一つが、この審議会の議論を通じて、現在の基本構想の中で位置づけられた「地域力」ということが、本当に皆さんの中に非常に浸透・定着しているというか、繰り返し、そのことを大事に思われているのだなということが分かったということも、かなり驚きというか、今までの基本構想をやってきた、やはりこれが成果だったのだろうなということ、その証しになったというふうに思っている次第です。

私自身、地域活動や区民活動ということに携わらせてきていただいておりますので、この「地域力」ということを、私自身の活動の中でもこれまで大事にしてきましたし、多くの方とこの「地域力」というワードをめぐって、色々な話し合いをしてきたというつもりでございます。それが今回、基本構想の将来像の位置は、先ほどの新たなワードに変わりますけれども、基本理念という形に昇華をしていって、まだ生き続けるのだなということを思いますと、区民協働とかそういった中で、この共助の領域ということをどれだけ創造していけるのかということが、我々区民生活の豊かさというところにつながるだろうと思うので、引き続き「地域力」も大事にしていきたいと思った次第です。

最後になりますけど、これからこの答申がなされて正式に議決などを経て制定されていくわけですが、やはり大田区基本構想に描かれた内容というものが、ビジョンということにとどまらず、先ほども言いましたように、コミュニケーションツールというか、これをどう実現していくかということ、区民の皆さん、それから議会もそうですし、様々な団体の皆さん、そして行政、本当にみんなで語り合いながら実現していくものになればと思いますので、ここで終わりではなく、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは深尾委員よろしく願いいたします。

◎深尾委員

東京商工会議所大田支部会長の深尾でございます。大変分かりやすい言葉で、分かりやすい基本構想ができたなあと、素晴らしいなあとは感じておりますけれども、若い人たちが見てどうなのかなと反面ちらっと思ったりして、だからどうしようというわけではございませんけれども、見ながらそう思ったことを述べました。

いずれにしても、大田の区民として、また一大田区の企業として、私どもの産業、会員の皆様方にこういった理念を共有して、どのように理解していただいて、一緒にやっていくかなという、そういうことが非常に、策定委員として参加した者として非常に今、重く、どうしてやろうかなと思って、そちらの方を非常に考えているところでございます。

いずれにしてもこれから始まりでございますので、私ども産業界も一生懸命、よい、明るい大田のために会員にしっかりと伝えていかなきゃいけないと思っておりますけれども、なんといっても、やはり区長のリーダーシップ、これに魂を入れるのは区長が熱い心で語っていただくのが、一番区民にも、私が言うより企業にも伝わっていくかなと、そう考えておりますので、いよいよ始まって、そここのところをしっかりと、区長をはじめ、行政の皆様ともこのように熱く語っていただけたらなと大変期待しているところでございます。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それではオンラインでご参加いただいております委員のお二方、澁谷委員聞こえますでしょうか。

◎澁谷委員

聞こえます。

◎牛山会長

ご発言をお願いします。

◎澁谷委員

関東学院大学の澁谷でございます。発言の機会をいただきありがとうございます。まず、基本構想という大きなことを話し合う場に参画させていただきましたことに深く感謝を申し上げます。実際参画をいたしまして、こども・子育て会議にも参画をしている立場といたしまして、こどものこと、子育てのことについて、多くの方から関心を持っていただいているということを改めて実感し、これから本当に一生懸命取り組んでいかなければいけないという気持ちを新たにさせていただいているところでございます。

それと同時に、個人的に非常に嬉しかったのが、やっぱり地域というところが何度も出

てきたことが大変印象に残っております。私も色々子どもが活動する場にお邪魔をさせていただくのですが、どの場でも、やはり地域とつながらないと、なかなか子どもの育つ場としては立ち行かなくなるという現実がございます。子どもたちと地域に出て行って、地域と一緒に活動して、そこに参加した人たちの口コミでまた輪が広がっていく。地域の中で笑顔があふれているという状況の中で、子どもたちがイキイキしてくるというようなことを何度も目にしておりますので、一般的には、地域コミュニティが衰退しているとは言いますが、やはり地域の大切さというのをこの基本構想の中で改めて実感をいたしまして、地域の力を借りながら、子ども・子育てを応援していくということを改めて実行していく機会になればと考えております。特に、来年度からは向こう5年間を見据えた区の子ども計画を立てることになっておりますので、引き続き子ども・子育ての専門家だけということではなくて、皆様の意見を広く伺いながら計画を立てていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは同じくオンラインでご参加いただいている村木委員、聞こえますでしょうか。

◎村木委員

今日もオンラインで申し訳ございません。全体的にあまり参加率が私自身高くなかったと思うのですが、そのあたり非常に申し訳ございませんでした。

ここで作られている最上位であります基本構想は、この後、基本計画や個別計画に反映させていくことが求められると思うのですが、基本構想の理念を実現段階でどのように達成させていくのか。あとはモニタリングの形とか基本構想に書かれたことの実現をどのようにしていくのかということを考えていくことが求められるのだと思うのですが、基本構想の中で色々言われていたスピード感という言葉が大事なのかなと思うのですが、それをもってブレずに進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは会長代理の奥委員。

◎奥会長代理

半年弱だったかと思えますけれども、長かったような短かったような、思い返せばあっという間に過ぎましたけれども、よくこの短い期間でここまで作り上げることができたなど、事務局の皆さんのご努力もありますけれども、やはりここに参加して下さっている皆さん一人ひとりが、しっかりとした考えとご意見を持ってご発言いただいて、それが非常にうまくこの基本構想の中に落とし込まれたなど思っております。非常に質の高い基本構想を短い間に作り上げることができたなど思っております。これは会長代理としても感謝申し上げます。

区議の皆さんは当然、色々なご意見がおありで、多々ご発言されるというのは通常のことなのでさほど驚かないのですけれども、区民の皆さん、特に公募の皆さんが本当にしっかりと区のことを我が事として考え、しかも非常に愛情を持ってこの区をなんとかよりよい方向に将来育てていこうというような、そういう思いを持って参加されご意見いただいて、団体の方もそうですけれども、本当に区議の方だけでなく、区民や団体の方たちのご意見も非常にありがたかったと思っております。まさに地域力、区民力の高さというものを示していただいたなと思いました。既に高い「地域力」があるので、それをさらに高めていくとどうなるのだろうとワクワクするような気持ちでおります。

私は大田区の環境審議会の会長もさせていただいておまして、コロナが始まってしまったので、今まで、令和4年度からですけれども、環境アクションプランという形で暫定版としての計画で凌いできたところなのですね。ようやくコロナも落ち着いて参りまして、今回しっかりと基本構想が出来上がりましたならば、基本構想、基本計画、そして分野別の計画というものがその下にぶら下がっていくので、ようやく通常の計画体系が大田区として整うことになるなど安堵しているところです。これから環境審議会の方でも環境基本計画を作っていくということで、本格的に議論していきますので、是非区民の皆さんも団体の皆様も、また引き続き関心を持って見ていただいて、ご意見頂戴できればと思います。緑の基本計画は、環境審議会の副会長の島田先生が会長をされて委員会でもまとめられたものですので、区民の方でも手にとって見ていただけるような、そういう環境基本計画の方もこれから作って参りますので、是非お力添えをよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。それでは私の方からも若干発言させていただきたいと思っております。委員の皆様には、本当に活発な中にも、審議の進捗にご協力いただいたと思っております。大変ありがとうございました。おかげさまで、最終的に将来像、色々なご意見はあるかと思っておりますけれども、非常に意味深いというか、大田区らしいものになったと、パワーワードがなかなかないというのはございましたけれども、再三ご指摘いただいた「未来へはばたく 笑顔のまち」に加えて、「心やすらぎ」ということで、やはり不安定で先行き不透明な時代の中で、私も自分が年取ってきたからかもしれませんけれども、この先不安だなどというところを持っている方も多いと思っておりますし、大田区のまちのあり方についても、会議の中でもご発言いただきましたが、「心やすらぎ」が冒頭にあって、その上で「未来へはばたく 笑顔のまち」、そして「太」ではなくて、「大田区」ということで、しっかりと位置づけられたというふうに思います。本当に皆様の活発なご議論があつてこそのことかと思っておりますので、心より感謝申し上げます。

また、区長をはじめ、区の幹部の皆様におかれましても、区民の皆さんのご意見や委員の皆様のご意見を十分に取り入れていただいて、所管課におかれましても、齋藤部長をはじめご尽力いただいたと思っております。また本当に夜遅くまで、部課長の皆様にもご参加いただきました。これはやはり「地域力」というのはおそらく「現場力」ということになるか

と思いますので、大変大きな大田区の組織なので、部課長の皆さんに是非頑張っていたいで、この構想を実のあるものにしていただくようによりよろしくお願い申し上げます。

また本当に夜分お忙しい中傍聴に来ていただいた皆様、これまでもいらっしゃったと思いますが、本当に関心を持っていただいてありがたかったと思います。本当にこれから具体的に基本計画の策定ということで、具体的な施策になっていくかと思しますので、そういった中におきましては、やはり「現場力」、「地域力」ということで、この大田区をよりよい自治体に発展させていただくということになるかと思しますので、また、議員の皆様におかれましては行政をチェックするというような役割があるかと思しますが、一方で応援していただくというアクセルの役割も、両方あるかと思しますので、そこは存分にご尽力いただいて、お力を発揮いただければと思います。どうもありがとうございました。

それではこれまで審議にご参加いただきました区長、副区長、教育長にもご発言をいただきたいと思ひます。まず小黒教育長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

◎小黒教育長

委員の皆様方、本当にありがとうございました。多彩な角度から今後の大田区の進むべき道というのですか、構想というのですか、それを本当に的確に示していただきましてありがとうございました。

私は教育長ということですので、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」ということを基本目標の1にさせていただいて、様々なご意見をいただいたことが非常に印象的というか、ありがたかったです。また、教育委員会としてはこのことをまさに実現していく、それについての責任を感じているところでございます。

私はこどもというのは非常に環境、取組によって大きく変わっていくなと思っております。土曜日に小学生の駅伝大会が大田スタジアムでございました。たくさんの応援で本当に夢中になってタスキを繋いでいる、そういう姿がございました。その次の日曜日には中学生の海外派遣ということで、海外に行ってきた中学生が体験を英語で語っていました。行く前と後ではこんなに大きく違うのかと感じたところでございます。

そういう可能性がある一方で、こどもたちを取り巻く環境の中で不登校であるとか、命に関わる事故であるとか、いじめであるとか、外国籍のお子さんがうまく適用できない様子であるとか、様々な問題がございます。そういう意味では、この基本構想の1番ですが、区長にも一丁目一番地と言っていたのでしたけれども、こどもということを据えていただいているということは大変ありがたいと思ひます。

今後、この方向性を施策としてどうやって実現していくのかということが、大変大事なところかと思ひます。その議論の中で、またそのベクトルというのですかね、大きなそういうのはあってくることというのですかね、それが大変重要なのかなと思っております。

ですから、大きな方向性、目標の方をまた区全体で生かして、こどもだけではなくて、皆さんがこどもも含めて幸せに過ごしていけるようなそんな大田区になるように、また頑張りたいなと改めて委員の皆さんのお話を聞いていて感じたところでございます。引き続

きまたご指導いただいて、ご意見もたくさんいただければありがたいと思います。本当にありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。続いて玉川副区長よろしく願いいたします。

◎玉川副区長

副区長の玉川でございます。7月からスタートした基本構想のこの審議会でございますが、委員の皆様、本当にありがとうございました。様々なご議論を拝見させていただきました。例えば「地域力」の考え方であるとか、あるいは理念、それから基本目標であるとか将来像、色々な見方・捉え方があるなあという中で、牛山会長とそれから奥会長代理の采配の下で、皆様の丁寧な議論の積み上げの中でこのたびまとめていただきました。

これからの大田区政のいわば共通言語にあたるのが基本構想なのかなと思います。先々の諸課題に対処するにあたり、関係者の認識を一致するための重要なものでございます。

特に将来像の中で、今回「笑顔のまち」というキャッチフレーズをお入れいただいて、大田区らしいものになったなあというふうに受け止めました。ただ、これからこれをキャッチフレーズに留めずに、いかに具体化して区民の皆様が笑顔を実感できるような地域社会をつくっていくのかということに関しての責任を改めて感じた次第でございます。

今後、答申をお受けいたしまして、手続きを進めていくこととなりますけれども、私もその先を見据えまして、答申の中で基本構想を実現するための5つの方針もお示しいただいておりますので、このことをしっかり意識をしながら、今後進めていきたいというふうに考えております。本当にこれまでありがとうございました。感謝申し上げます。お疲れ様でございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では川野副区長、よろしく願いします。

◎川野副区長

牛山会長、また奥会長代理様はじめ、委員の皆さん、本当にありがとうございました。色々と貴重なご意見、またご審議いただきまして、私も大田区民の一人としてこの素晴らしい基本構想の策定に参加できることを本当に誇りに思っております。

15年前も基本構想・基本計画策定に携わった一人としまして、あの当時予想もつかなかったような今、日本、大田区もそうですけど、世界が置かれている社会、経済情勢ですとか、気候変動による風水害とか地震とか、また急激に進んでいる少子化、人口問題とか、大田区を取り巻く環境が大きく変わっている中で、それを的確に捉えていただいて、将来像、また基本目標も作っていただきまして、本当にありがとうございます。

前回の基本構想の中でも、「地域力」というのは一番時間がかかったところでございまして、そこにいらっしゃる中島会長は「地域力」の担当を一緒にやっていただいて、定義

を作ったことを思い出しておりました。これからの行政のまちづくり政策を進めていくためには、「行政力」だけではできませんので、「地域力」としっかりと連携した形がこれからますます必要になってくると思います。

同時に我々行政の方もしっかりと「職員力」も高めながら、基礎的自治体である大田区だからこそできる、きめ細かな区民の皆様に対する行政の取り組みを、しっかりとやって参りたいというふうに改めて強く思ったところでございます。

審議会と並行しまして、今日、部長が後ろにいますけれども、一緒にこの場で区長も踏まえてかなり激論したのです。それはまた部に戻って課長や職員と共有して、審議会の先生方のご意見とか、審議内容、そして区民の皆さんから多く寄せられたアンケートの結果も踏まえて、色々庁内でも共有をしたところでございます。それをこれからしっかりと生かして、この基本構想をこれから将来に結びつけていくエンジンたる基本計画、それから実施計画を作っていくこととなりますが、また委員の皆様におかれましてはご指導またお力添えをよろしくお願い申し上げます。

そして色々と皆様からお話をいただいた広報の話でございますが、できるだけ分かりやすく、そしてデザインにも工夫しながら、伝える広報ではなくて伝わる広報、区民の皆さん、お一人、お一人、少しでも多くの皆さんにこの基本構想が伝わって、大田区と一緒に、両輪でやっていただけるような取り組みをしっかりとしていきたいと思っております。

また、お忙しい中、傍聴していただきました皆さん、本当にいつもありがとうございます。以上でございます。

◎牛山会長

最後に鈴木区長、よろしくお願いいたします。

◎鈴木区長

本日まで 11 回の会議を経て、最後に各委員の皆様からこの会議を通じてご意見を賜りました。集約した思いというものをお聞かせいただきました。そのご意見は、学識の方、区民公募の方、団体の方、区議会の皆様、それぞれのお立場での見識ある発言でございましたが、区民愛に満ちたご意見ばかりだったというふうに感じております。

私自身もこどもの時の原風景、例えば親に連れられて多摩川の河原で遊んだことや、泳いだことや、芋煮会をやったこと、あるいはもう少し大きくなって、蒲田の駅ビルの屋上で観覧車に乗ったことや、青春期になってからは高校生の時代に初めて行ったデートで洗足池のボートに乗ったことや、あるいは仕事というようなことでは、大田区の町工場を一軒一軒伺ってご意見を伺ってきたことや、そして直近の私の強い印象では、11 月 16 日にグランドオープンした羽田イノベーションシティ。まさに一つ一つが大田区の原風景であり、こういったものを大事にしながら次の世代にどう引き継いでいくのか、その中心、一丁目一番地はこどもたちであることに間違いがないと思っております。

その最上位に位置する大田区基本構想を、今日おまとめをいただき、これから牛山会長、奥会長代理に答申をいただくという段階になって参りました。また商工会議所の深尾会長

からもいみじくもいただいた言葉は、「区長のリーダーシップで魂を入れてほしい」。これは私自身も大きな仕事だと思っております。

大田区の行政をしっかりとこれからも一緒になって次の段階に進めるように、区民の一人ひとりの笑顔がどの地域でも広がっていくように、まさに「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」が実現をするように、次の段階へと是非進めて参りたいと、このように思っているところでございます。

会長、そして会長代理、そして委員のそれぞれの皆様、今日まで本当に大きな大きなエネルギーを費やしていただきご議論をいただきましたことに、私、区長からも心からお礼を申し上げまして、私自身のまとめの感想ということにさせていただきたいと思っております。本日まで誠に皆様ありがとうございました。

◎牛山会長

どうも皆さまありがとうございました。活発なご議論をいただき、この会議の方も終幕となって参りました。また、皆様からのご感想も大変いいご感想をいただけたと思っております。どうもありがとうございました。

考えますと大田区というのは、ほとんどの関東圏の人が飛び立って行って必ず訪れる、そして日本中の方が必ず羽田に降りてくるみたいな意味で言うと、非常に全国ワイド、また、世界的にも知られる地域でありますから、大田区がどうであるかということは、日本にとっても非常に大きな問題というか、イメージアップとか、様々なことがあるかと思えます。その意味で今回「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」ということで、皆様から決めていただいた将来像につきまして、今後、議会での議決等もあるかと思えますけれども、是非鈴木区長の強いリーダーシップと、それから「地域力」、「現場力」で、この基本構想を実現していただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

3 今後の予定

◎齋藤部長

牛山会長、ありがとうございました。それでは事務局から今後の予定についてご説明をさせていただきます。

◎野村課長

では事務局から、今モニターに映っております資料4の2ページに基づいて、今後の予定を説明させていただきます。

本日いただきましたご意見につきまして、会長、会長代理と相談の上、しっかり答申（案）をまとめた上、令和5年12月21日に改めて会長から区長に対し、答申を行っていただく、こういったスケジュールを想定してございます。

答申後には、パブリックコメントを12月26日から令和6年1月15日にかけて実施す

ることを予定してございます。

パブリックコメントに伴う住民説明会につきましては、第1回を令和5年12月27日、第2回を令和6年1月6日ということで、平日と土曜日に1回ずつ想定してございます。ただ、年末年始のお忙しい時期ですので、なかなかご参加いただけない方のために、我々も住民説明会の説明の様子を動画にとって速やかにホームページにアップロードしたり、またはどうしてもという方には個別対応したりと、なんとかしっかり住民の皆様に考えをお伝えする場を設けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また年度内に議会へ提出・公表とございますが、公表につきましては、先ほど齋藤の方から説明もありましたが、しっかりとデザイン等にも凝った上で、今後デザイナー等も入れながら、ここでいただいた意見も踏まえながら、区民の方に分かりやすくしっかりと仕上げて参りますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎齋藤部長

それではこれにてこの会議は終了になりますが、半年という大変短い期間でございましたが、濃密な議論ができたと考えてございます。今後は手続きを経た後、基本構想は制案化されますが、これを基に新たな基本計画であるとか実施計画、それから実践段階にスピード感を持ってこれも進めていきたいというふうに考えてございますので、引き続き皆様方のご指導ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第5回大田区基本構想審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

閉会

以上